

## ■家庭ごみ有料化制度の検証

### 1 審議会からの答申等 (経過)

#### ◇平成 19 年 3 月 29 日

「家庭ごみ処理の排出者負担のあり方について」審議会へ諮問 (平成 17 年 12 月 22 日) し、平成 19 年 3 月 29 日、「家庭ごみ処理の有料化の制度を構築すべき」との答申を受ける。

《答申内容》※一部抜粋

#### ごみ処理手数料設定の目安

市民が負担するごみ処理手数料の設定にあたっては、次の点に配慮する。

- ① ごみの減量・再資源化促進という目標達成の原動力となる
- ② 市全体のごみ処理経費からみた場合、その負担割合として妥当である
- ③ 家計からみた場合、その負担感が大きすぎずかつ分別努力に結びつく
- ④ 先進都市や同規模都市のごみ処理手数料設定も参考とする

#### ◇平成 19 年 11 月 22 日

「有料化制度導入に伴う家庭ごみ処理手数料」について答申。

《答申内容》※一部抜粋

#### ●有料化制度導入に伴う家庭ごみ処理手数料

ごみ種別	答申で示された手数料	
可燃ごみ	1 リットル当たり	1 円～1.5 円
不燃ごみ	1 リットル当たり	1 円～1.5 円
粗大ごみ	シール 1 枚	40 ㍻袋 (最大容量袋) の家庭ごみ処理手数料と同額

#### ◇平成 20 年 6 月 一般廃棄物処理手数料の条例改正 (施行日:平成 21 年 10 月 1 日)

#### ◇平成 20 年 7 月～ 住民説明会を開催 (延べ 1,071 回)

#### ◇平成 21 年 10 月～ 家庭ごみの有料化実施

- ・超過分有料制 (ごみ指定袋購入チケット制) ⇒「単純比例制」(指定袋に手数料を上乗せ=袋 1 ㍻当たり 1 円、粗大ごみシール 1 枚 40 円)
- ※可燃ごみ・不燃ごみ=「有料」、資源物=「無料」
- ・剪定枝葉 可燃ごみ⇒資源物 ※家庭ごみの分別区分は、8 分別 16 種別

### 2 家庭ごみ有料化制度の検証

(1) ごみの減量・再資源化促進という目標達成の原動力となるか。

【参考資料 1 P 3～4 参照】

項目	導入 2 年前 (H19. 10～H20. 9)	導入 2 年後 (H22. 10～H23. 9)	増減率
家庭系	86,295 トン	80,234 トン	△7.0%
事業系	45,375 トン	39,133 トン	△13.8%
計	131,670 トン	119,368 トン	△9.3%

**※制度導入後、一定の排出抑制効果を得ている。**

(平成 21 年 10 月の清掃センター搬入手数料の値上げにより、事業系の排出量も減少している。)

(2) 市全体のごみ処理経費からみた場合、その負担割合として妥当であるか。

① ごみ処理原価総額に占めるごみ処理手数料総額の割合【参考資料 1 P10 参照】

	ごみ処理原価総額①	家庭ごみ処理手数料総額②	負担割合②/①
平成 21 年度	3,138,370 千円	258,258 千円	8.2%
平成 22 年度	3,103,125 千円	334,946 千円	10.8%
平成 23 年度	3,120,748 千円	326,741 千円	10.5%

**※制度導入後、負担割合は大きく変化していない。**

注 1) ごみ処理原価総額は、資源物の処理原価を含む。

注 2) 平成 23 年度ごみ処理原価総額は、未算定のため平成 21・22 年度の 2 ヶ年平均とした。

② 廃棄物別ごみ処理原価からみたごみ処理手数料 (1 円/ℓ) 負担割合

【参考資料 1 P11 参照】

項目	平成 18 年度	平成 21～22 年度平均値	増減
可燃ごみ	21.3%	20.9%	0.4 ポイント減
不燃ごみ	15.0%	13.0%	2.0 ポイント減

**※制度導入後、負担割合は大きく変化していない。**

注) 平成 21 年 10 月から家庭ごみ有料化制度を導入し、同時に剪定枝葉の分別収集・資源化を実施し 8 分別になったことから平成 21～22 年度の平均値を、それぞれ有料化制度導入時の基準年度 (平成 18 年度費用を基準) と比較。

(3) 家計からみた場合、その負担感が大きすぎずかつ分別努力に結びつくか。

【参考資料 1 P12 参照】

	平成 18 年度	平成 23 年度	増減率
月額負担想定額/世帯	338 円	273 円	△19.2%

**※制度導入後、1 世帯あたりの月額負担額は減少している。**

(有料化に伴うごみ量の減少や剪定枝葉を可燃ごみから資源物に移行したこと等、負担額が減少)

(4) 先進都市や同規模都市のごみ処理手数料設定も参考とする。

◇ごみ処理有料化実施状況 (自治体数) [資料データ]: 環境省

	H12	H17	H21
全国市町村数	3,250	1,844	1,728
有料化市町村数	1,460	1,002	1,129
有料化市町村率	45%	54%	<b>65%</b>

※「市町村数」は各年度時点の市町村数。東京都 23 区は 1 市とした。

◇中核市（41市）の状況 【家庭ごみ H24.5.1 アンケート実施（35市から回答）】

長野市を含めた36市の状況（18市で有料化を実施）

料金体系	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源ごみ
実施団体	7市	6市	18市	1市
単純比例型 (1円当たり)	7市	6市		
1円以下	1市	0市		
<b>1円</b>	<b>4市</b>	<b>3市</b>		
2円	2市	2市		
2円超	0市	1市		

※可燃・不燃ごみの有料化実施団体の全てが長野市と同様に「単純比例型（排出量に応じて手数料を負担する方式）」を導入しており、1円/1ℓの料金水準が最も多い。

【参考】中核市のごみ処理単価の状況（平成22年度）【参考資料1 P13参照】

項目	中核市の平均	長野市
廃棄物処理事業経費/ごみ総排出量	34.6円/kg	28.1円/kg

※環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」より算出

注) 廃棄物処理事業経費額は、決算額より算出しているためごみ処理原価総額と異なる。

◇県内19市の状況 【家庭ごみ H24.5.1 実施アンケート（18市から回答）】

長野市を含めた19市の状況（15市で有料化を実施）

料金体系	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源ごみ
実施団体	14市	13市	11市	2市
単純比例型 (1円当たり)	5市	4市		
1円以下	1市	1市		
<b>1円</b>	<b>3市</b>	<b>2市</b>		
1.5円	1市	1市		
2円超	0市	0市		
多段階比例型	3市	3市		
その他	6市	6市		

※「単純比例型」を導入している団体では、1円/1ℓの料金水準が最も多い。

注) 「多段階比例型」：排出量が一定量を超えた段階で、料金水準が引き上げられる方式。

注) 「その他」：袋の大きさによって手数料単価が異なる方式。

### 3 まとめ

家庭ごみの有料化制度導入後、

- 一定の排出抑制効果を得ていること。
- ごみ処理原価からみた手数料負担割合に大きな変化がないこと。
- 1世帯あたりの負担額は減少していること。
- 中核市や県内市の状況から現行の手数料が妥当であること。

平成19年3月29日答申（ごみ処理手数料設定の目安）を踏まえ、これら検証結果から、家庭ごみ処理手数料（定期収集によるもの「可燃ごみ」・「不燃ごみ」・「粗大ごみ」）については、現行制度を継続し、手数料については「改定なし」とする。